

## 令和7年5月（第7回）光市教育委員会会議の要旨

### 1 開催日時

令和7年5月22日（木） 午後2時00分～午後2時44分

### 2 場所

光市教育委員会 1階ホール

### 3 出席者

伊藤教育長、寺崎委員、岩佐委員

### 4 事務局

教育委員会事務局：小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園推進課長、岩政学校教育課長、田中学校教育課主幹、宮本部活動改革推進室長、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大濱図書館長、高橋学校給食センター所長、山本教育総務課経理係長

### 5 教育長報告

- (1) 小学校の運動会について
- (2) 中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブの活動について
- (3) ご寄附の報告について

### 6 議事

#### (1) 議案及び報告

#### ア 議案第11号 公益財団法人光市文化振興財団の令和6年度決算及び令和7年度事業計画について

##### (ア) 概要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市文化振興財団の令和5年度決算及び令和6年度事業計画について市議会に報告するため、本案を提出。

##### (イ) 内容

概要のとおり。

##### (ウ) 主な意見

###### ① 意見

各文化施設のトイレなど、設備面の老朽化が課題となっているが、今後どのように改善を進めていくのか。

###### 回答

限られた財源の中ではあるが、優先順位をつけながら修理をしていく予定である。

###### 意見

市民にとって大事な施設であるので、市の財政だけに頼るのではなく、クラウドファンディングなどを活用して、良い方向に進めてもらいたい。

**イ 議案第12号 公益財団法人光市スポーツ振興会の令和6年度決算及び令和7年度事業計画について**

**(ア) 概要**

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市スポーツ振興会の令和6年度決算及び令和7年度事業計画について市議会に報告するため、本案を提出。

**(イ) 内容**

概要のとおり。

**(ウ) 主な意見**

**① 意見**

資料5ページの報告に大和総合公園の遊具の点検のことが記載されているが、2、3週間前に訪問した際も、遊具が使えないようになっていた。

報告の内容から、業者が2月に点検を実施した後から使用禁止になっていることが分かったが、子どもたちが遊べずに困っているという話も伺っている。今後どのように修理を行っていく予定なのか。

**回答**

遊具にさび等が発生しており、安全性が確保できないことから使用禁止という措置をとっているが、遊具の設置は公園緑地係が行っており、スポーツ推進課が直接遊具の撤去や新設、修繕を行うことはできない。

計画的には、撤去新設を行う方向で進めていると聞いているが、遊具が海外製であることや、撤去費用が高額となることを見込まれていることなどにより、こうした日程や財源の確保などの検討に時間を要することから、次年度以降の対応になるのではないかと聞いている。

**ウ 報告第23号 光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について**

**(ア) 概要**

光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について、事務局より説明。

**(イ) 内容**

概要のとおり。

**エ 報告第24号 光市いじめ問題調査委員会委員の任命について**

**(ア) 概要**

光市いじめ問題調査委員会委員の任命について、事務局より説明。

**(イ) 内容**

概要のとおり。

**オ 報告第25号 光市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱又は任命について**

**(ア) 概 要**

光市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱又は任命について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**カ 報告第26号 光市社会教育委員の委嘱について**

**(ア) 概 要**

光市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**キ 報告第27号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について**

**(ア) 概 要**

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**ク 報告第28号 光市人権教育推進協議会委員の委嘱について**

**(ア) 概 要**

光市人権教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**ケ 報告第29号 光市美術展実行委員会委員の委嘱又は任命について**

**(ア) 概 要**

光市美術展実行委員会委員の委嘱又は任命について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

コ 報告第30号 令和7年度光市中学生等海外派遣事業の派遣生徒及び派遣同行者の決定について

(ア) 概要

令和7年度光市中学生等海外派遣事業の派遣生徒及び派遣同行者の決定について、事務局より報告。

(イ) 内容

光市海外派遣事業選考委員会を経て、中学生12名、同行者1名、計13名の海外派遣を決定したことを報告するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

今回の中学生の派遣は12名ということだが、募集に対しての応募件数はどのくらいあったのか。

回答

市内の中学校6校には、各校2名程度の推薦を基本としてお願いしており、実際の応募者は12名より多かった可能性はあるが、選考会ではこの12名で選考を行い決定したところである。

サ 報告第31号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内容

区域外就学の協議及び申請のあった5件を承認したことについて報告するもの。